

小山市職員採用試験案内

(障がい者対象)

令和3年4月採用予定の小山市職員の採用試験の案内です。

◎第1次試験 令和2年9月20日(日)
白鷗大学・本キャンパス(小山駅東)

◎受付期間

1. 郵送

令和2年7月13日(月) ~ 8月7日(金) 【必着】

2. 電子申請

令和2年7月13日(月) ~ 8月5日(水) 【午後5時15分まで】

職種・受験資格・採用予定人数について

職 種	採用予定人数
一 般 事 務	若干名

一般事務職としての職務の遂行が可能な能力を有し、以下のすべての要件を満たす方です。

- (1) 昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
- (2) 試験申込日時点かつ令和3年4月1日時点において、身体障害者手帳、精神障害者福祉保健手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている者
- (3) 活字印刷文(文字の大きさはこの案内と同程度)による出題に対応できる者
- (4) 聴覚障がい者については、補正器具等の使用により通常の電話や窓口応対ができる者

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 小山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

試験の日時・場所・合格発表について

(1) 第1次試験

日時 令和2年9月20日(日)

受付時間：午前8時30分～午前9時

筆記試験：午前9時30分～午前11時30分

(択一式による筆記試験(教養試験・知能重視)を行います。内容は高等学校卒業程度です。)

場所 白鷗大学・本キャンパス(小山市駅東通り2-2-2)

合格者発表 令和2年10月7日(水)午前10時頃

市公式ホームページにて発表するほか、合格者に通知します。

(2) 第2次試験

日程 令和2年10月中旬から11月中旬に行います。

詳細な日程については、第1次試験合格者あて通知します。

方法 作文、適性検査、個別面接、集団討論等を行います。

最終合格者の発表・採用について

令和2年11月下旬から12月上旬に受験者全員へ合否を通知します。

合格者は原則として、令和3年4月に全員採用する予定です。

受験手続について

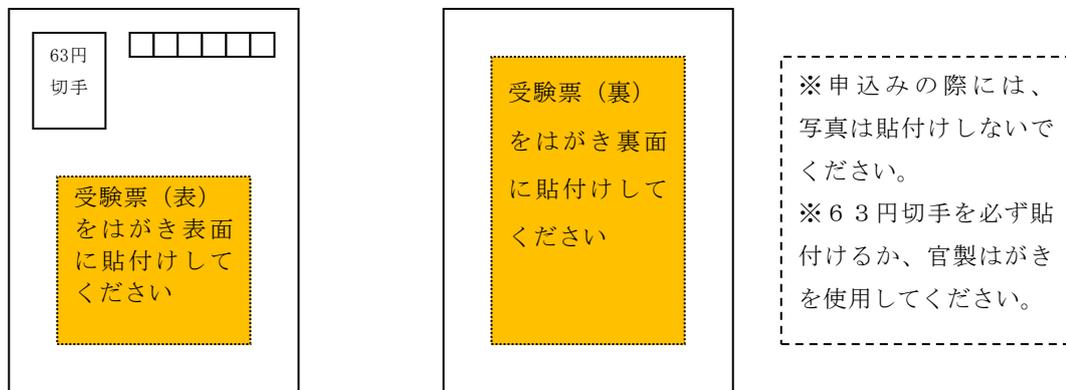
申込先	小山市役所 総務部 職員活性課 (本庁3階) 〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号 TEL 0285-22-9362・9379
受付期間	1. 郵送 令和2年7月13日(月)～8月7日(金)【必着】 8月21日(金)までに「受験票」が返送されないときは、職員活性課へお問合せください。 2. 電子申請 令和2年7月13日(月)～8月5日(水)【午後5時15分まで】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送または電子申請での受付とします。
申込方法	1. 郵送 下記の①及び②を提出してください。 ① 申込書(写真を貼付すること) ② 受験票(写真を貼付しないこと、写真を同封しないこと) ※申込を郵送等とする場合は、 <u>折らずに封入し</u> 、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留郵便等の送達記録が残る確実な方法で郵送してください。 ※ダウンロードした様式を利用し申込みする場合は、必ずA4版の白紙(無地)に片面印刷し記入してください。 <u>申込書の両面印刷はせず、片面印刷してください。</u> ※郵送で申込の場合は必ず自書するものとし、印字等はしないでください。

	<p>2. 電子申請</p> <p>市公式ホームページ>市政情報>職員等採用のページから、必要事項を入力し申込書データを添付して申込してください。</p> <p>※申込内容の審査後に受験番号を送信しますので、各自で受験票を作成し試験当日に持参してください。</p> <p>※受験票に貼付する写真は、申込書データと同じものにしてください。</p>
<p>申込書 入手方法</p>	<p>申込書・受験票の様式は、市公式ホームページ>市政情報>職員等採用のページからダウンロードしてください。</p>
<p>申込書 記入上の 注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記載事項に不正があると職員として任用される資格を失います。 ・※欄を除いて、それぞれの必要事項を万年筆又はボールペンを使用し、楷書で、数字は算用数字で記入し、該当する箇所は○で囲んでください。 ・職歴欄には、直近の職歴順に記入してください。（自営業、農業従事、在家庭の期間、短期間のアルバイト等も記入してください。） ・資格免許欄には、取得見込みの資格についても記入してください。

※記載事項等に不備があると受験できない場合があります。

受験票の作成について

（*受験票は別添の「受験票作成要領」により作成してください。）



官製・私製はがき（表面）

官製・私製はがき（裏面）

給与について

初任給は、学歴及び経歴を考慮のうえ、「小山市職員の給与に関する条例」に基づき決定されます。その他、通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当等を支給します。

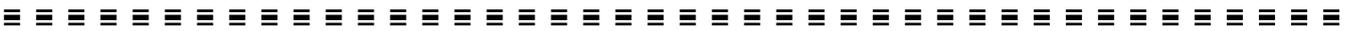
個人情報の取扱い・申込書等の返却について

提出された個人情報は、小山市職員採用試験の資料としての目的以外には使用しません。なお、受験申込書、その他受験に際し提出された書類、データは返却しません。

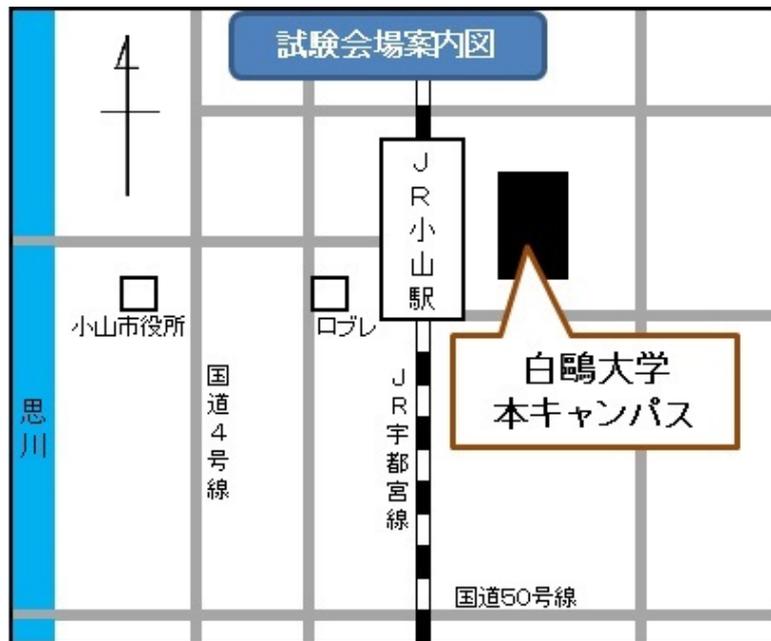
試験結果の簡易開示について

試験の結果については、受験者本人に限り口頭で開示を請求することができます。なお、電話・郵便等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを確認できるもの（運転免許証等顔写真のあるもの）を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に職員活性課に直接お越しのうえ、申し出てください。（土、日及び祝日は開示不可。）

試 験	開示請求できる人	開示する内容	開示の期間及び場所
第1次試験	不合格者	総合得点	合格発表の日または合否通知発送の日から1カ月間、職員活性課にて開示
第2次試験	受験者		



小山市は、「市役所は市内最大のサービス機関」として、市民の目線に立ったサービスの向上に努めています。市民との協働やボランティア等を通じ市民が何を求めているかを常に敏感に感じ取り、行政事務に反映し業務遂行するため、**採用後は小山市内に居住し、小山市職員としての使命感と自覚を持ち、主体的かつ積極的に小山市のまちづくりに携わろうという情熱をもつ方の受験を希望しています。**



試験会場に駐車場・駐輪場はありません。

自家用車・自転車で来られる方は、近隣の有料駐車場・駐輪場をご利用下さい。